

～地震・津波を想定した～ 情報伝達訓練

を実施します

羽越河川国道事務所では東日本大震災における大規模な津波被害を踏まえ、地震発生時の状況を想定し、迅速な初動体制の確立、情報の収集・伝達・共有をはじめ、津波発生時の初動対応を検証すると共に、被災した河川・道路管理施設等の応急対策の実施等について、机上による情報伝達訓練を行います。



訓練風景



訓練風景

日時：平成23年10月25日(火) 9:00～12:00

場所：羽越河川国道事務所 河川情報室(1F)及び道路情報室(2F)

参加機関：北陸地方整備局、荒川水力電気(株)、東北電力(株)新潟支店、
赤芝水力発電(株)、荒川沿岸土地改良区

訓練概要：裏面のとおり

同時発表記者クラブ

新潟日報(村上支局)
村上新聞社
いわいね新聞社
山形新聞社長井支社

問い合わせ先



国土交通省 北陸地方整備局
羽越河川国道事務所
工務第一課長 佐野久一
道路管理課長 丸山良一
TEL：0254-62-3211(代)

情報伝達訓練概要

◆訓練と条件及び被害想定

1) 震源地：栗島沖南方 40 km 地震発生時刻：午前 9:00 地震規模：M7.5

<各地の震度>

震度 6 強：村上市

震度 6 弱：胎内市

震度 5 強：関川村

震度 5 弱：山形県小国町

2) 被害想定

河川、道路及び直轄ダムがそれぞれに訓練シナリオを設定することとし、内部検討資料である『北陸地方整備局における津波災害時の初動行動検討』に基づき作成する。

◆訓練項目

- 1) 防災情報共有化システムの活用
- 2) 概括的被害報告（震度 5 弱以上の場合の 30 分ルール）
- 3) 職員等安否確認（震度 6 弱以上の事務所）
- 4) 支部設置・運営
- 5) 所管施設（庁舎・宿舍を含む）の点検
- 6) 資機材・人員手配、災害対策機械派遣支援
- 7) 所管施設の被害への対応
- 8) 災害協定団体等への協力要請
- 9) 河川管理施設等の応急対策
- 10) 道路交通規制の実施、緊急輸送路の確保
- 11) 河川・道路管理上の緊急措置等
- 12) 広報活動